

# 歯科健診申込用紙

宛先 島根県歯科医師会 (FAX; 0852-31-0198)  
島根県環境保健公社 (FAX; 0852-55-4528) Bプランのみ

事業所名			
所在地 (住所)	〒		
業種		従業員数	
連絡先	部署		
	担当者名		
	電話番号		
	FAX番号		
	E-mail	@	
実施希望日時 <small>実施希望日より2か月前を目安に、お申込み下さい。</small>	平成 年 月 日 ( )	午前 時 分 ~	午後 時 分
健診予定人数			
健診会場	希望する歯科診療所がございましたら、歯科診療所の( )にご記入ください。 事業所内( )室・歯科診療所( )		
健診プラン	Aプラン      Bプラン      Cプラン (希望する健診プランに○をつけて下さい。)		
備考			

キリトリ

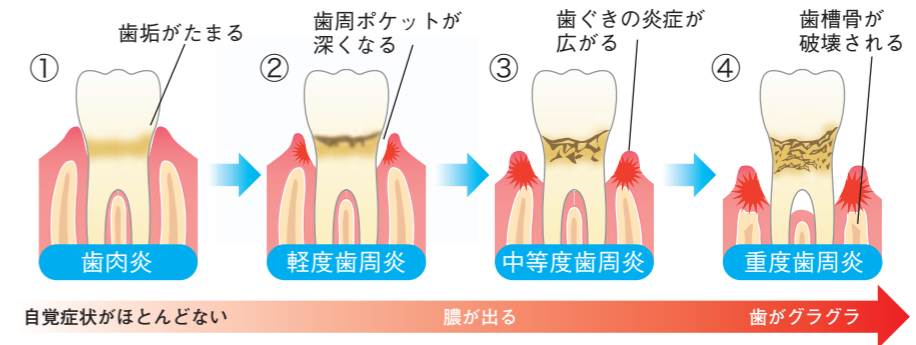
～事業主の皆様へ～

## 働き盛りの歯科健診のすすめ

島根県・一般社団法人島根県歯科医師会・公益財団法人島根県環境保健公社

### 歯周病とは？

歯周病菌の感染により歯肉や歯を支える骨（歯槽骨）に害が出る病気です。



歯周病の初期には、歯肉が赤く腫れ、軽く出血しますが、自身が病気の症状を感じることは少ないです（イメージ図①）。急性炎症を起こすと、歯肉に膿が貯まり、大きく腫れ、痛みが出ることがあります。さらに、進行すると歯を支える骨が吸収し、歯がぐらぐらします（イメージ図②～④）。

歯周病は糖尿病や心筋梗塞、脳卒中などに関係があり、歯周病を早期発見・早期治療することが重要です。

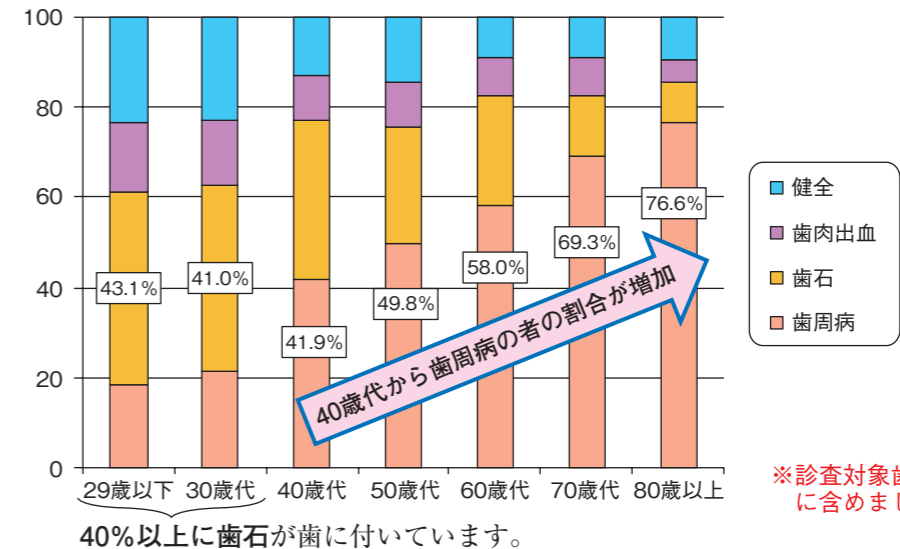
### 働き盛りの歯や口腔の状況

抜歯の原因となった歯の病気について、最も多かったのが「歯周病」42%、次いで「むし歯」32%、「歯の破折」11%でした。（公益財団法人8020推進財団調査）

島根県内の調査では、歯周病に罹っている人の割合が40歳代41.9%、50歳代49.8%です。

（島根県市町村歯科保健評価表より）

年代別歯周病の状況（平成23年度）



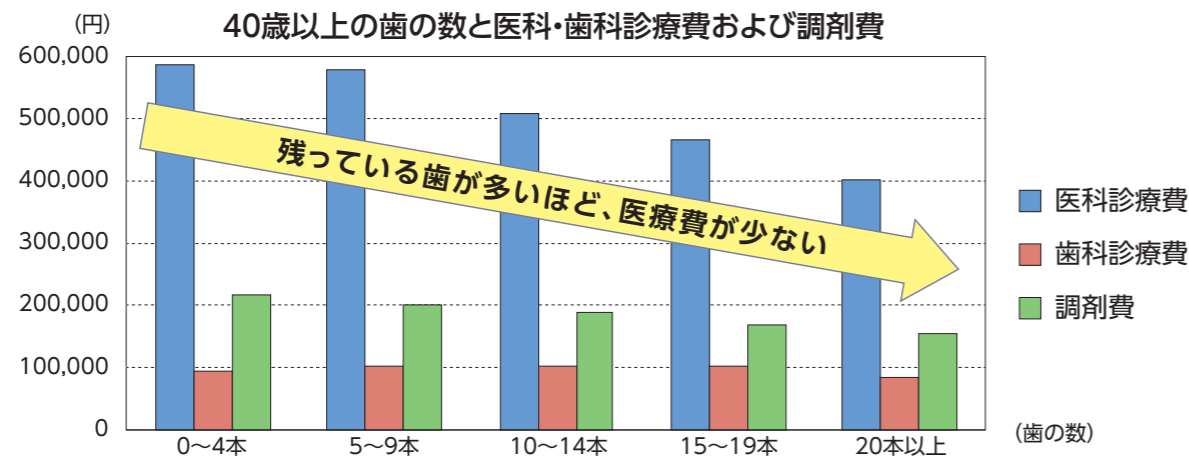
働き盛りから歯周病予防、歯と口腔の健康づくりに積極的に取組もう！

## 歯を残すことの重要性～歯の数が多いと医療費が少ない！

40歳以上の人を対象に、歯の数と医科と歯科の1年間の診療費の関係を調べたところ、歯の数が少ないほど医科の診療費が高く、歯の数0～4本の方は20本以上の方と比較して、医科診療費が約19万円高いことがわかりました。

働き盛りのときから歯周病を予防し、多くの歯を残すことで医療費を少なくすることができます。歯周病の早期発見・早期治療のため、職場で歯科健診を行いましょう。

(平成26年度香川県「歯の健康と医療費に関する実態調査報告書」より)



## 事業所における歯科健診メニュー

### Aプラン (歯科医師による歯科健康診断)

むし歯の有無、歯周病の状況、粘膜の病気の有無、歯磨きの状況等を歯科医師が診査・診断します。(主な健診場所は歯科医院となります。)

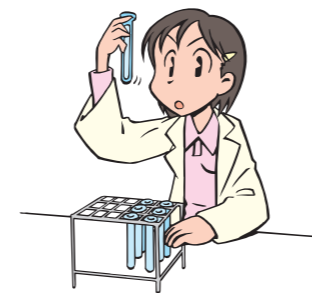
費用：受診者一人あたり 4,000円 (ただし、1日50人まで)



### Bプラン (歯周病唾液検査)

自分で専用の検査キットを用いて唾液をとり、提出していただきます。島根県環境保健公社より、後日、数値と精密検査の必要の有無をお知らせします。(但し、一施設あたり5検体以上で承ります)

費用：受診者一人あたり 1,000円 (消費税別)



### Cプラン (Aプラン+Bプラン)

歯科医師による歯科健康診断と歯周病唾液検査を組み合わせることにより、より精度の高い診査・診断が可能になります。

費用：受診者一人あたり 4,000円 + 1,000円 (消費税別) (ただし、1日30人まで)

## 歯科健診のお問い合わせはこちら

一般社団法人 島根県歯科医師会 TEL 0852-24-2725  
 公益財団法人 島根県環境保健公社健診事業推進課 TEL 0852-24-0038

## 歯周病唾液検査とは？

学校で行う歯科健診を除くと、大人になってからは歯科健診を受ける機会がほとんどありません。そこで「歯周病検査を簡単にできないか？」ということで開発された検査です。

### 検査項目

歯周病唾液検査は、唾液中のヘモグロビン (Hb) と乳酸脱水素酵素 (LDH) を測定します。

Hb

歯肉から出血がおこると唾液中の赤血球が遊出します。さらに、赤血球が溶血し、ヘモグロビンが唾液中に出てきます。

LDH

人体の臓器の細胞内に分布している酵素で、人体の臓器に異常があると細胞外に出てきます。歯周組織が破壊されると、唾液中に乳酸脱水素酵素が出てきます。

### 検査結果の見方

Hb(ヘモグロビン)値 2 (μg/ml) 以上

または

LDH(乳酸脱水素酵素)値 350 (U/l) 以上

が「要精密検査」です。

- この検査は、検査を行った時点での歯周病の活動性をはかるスクリーニング検査です。
- 検査結果が「要精密検査」の場合は、歯科医院を受診し、歯周病検査やレントゲン検査などの精密検査を受け、早期の確定診断により早期治療へつなげましょう。

### 検査の流れ

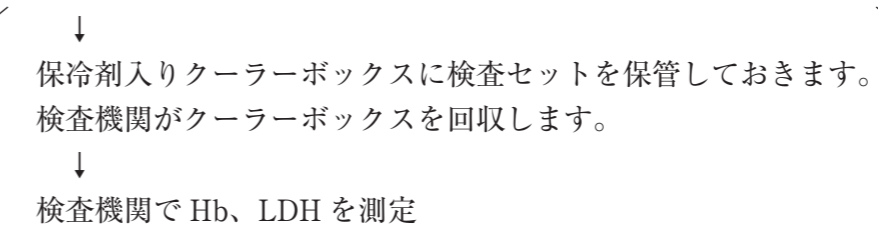
検査キットには次の物品が入っており、説明書に従い、受診者本人が家庭や職場で唾液を取ります。

- ①提出用袋 ②無糖ガム ③コップ ④スポイト
- ⑤透明容器 (液体入り) ⑥黄色容器 ⑦氏名ラベル (2枚)
- ⑧説明書

(例) 一般定期健康診断やがん検診と併せて行う場合

唾液採取2時間前より、飲食と歯磨きはしないで下さい。

- ・自宅で起床直後 (朝食前) 唾液を採取します。
- ・午前中に健診受付に唾液を採取した検査キットを提出します。



検査後2週間程度

個人結果通知【検査結果報告書】が届きます。(施設に一括して送付します)

